



情報セキュリティ10大脅威2020を決定

IPA（情報処理推進機構）が「情報セキュリティ10大脅威2020」を発表しました。これは、2019年に発生した社会的に影響が大きかったと考えられる情報セキュリティにおける事案から、IPAが脅威の候補を選出し、情報セキュリティ分野の研究者、企業の実務担当者など約140名のメンバーからなる「10大脅威選考会」が脅威候補に対して審議・投票を行い、決定したものです。

<個人の脅威>

<組織の脅威>

順位	脅威内容	昨年順位	順位	脅威内容	昨年順位
1位	スマホ決済の不正利用	NEW	1位	標的型攻撃による機密情報の窃取	1位
2位	フィッシングによる個人情報の詐取	2位	2位	内部不正による情報漏えい	5位
3位	クレジットカード情報の不正利用	1位	3位	ビジネスメール詐欺による金銭被害	2位
4位	インターネットバンキングの不正利用	7位	4位	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃	4位
5位	メールやSMS等を使った脅迫・詐欺の手口による金銭要求	4位	5位	ランサムウェアによる被害	3位
6位	不正アプリによるスマートフォン利用者への被害	3位	6位	予期せぬIT基盤の障害に伴う業務停止	16位
7位	ネット上の誹謗・中傷・デマ	5位	7位	不注意による情報漏えい(規則は遵守)	10位
8位	インターネット上のサービスへの不正ログイン	8位	8位	インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	7位
9位	偽警告によるインターネット詐欺	6位	9位	IoT機器の不正利用	8位
10位	インターネット上のサービスからの個人情報の窃取	12位	10位	サービス妨害攻撃によるサービスの停止	6位

出典:情報処理推進機構「情報セキュリティ10大脅威2020」
URL: <https://www.ipa.go.jp/security/vuln/10threats2020.html>

個人の順位では「スマホ決済の不正利用」が初ランクインで1位となりました。今後も情報セキュリティに関する事案に関心を持ち、情報セキュリティ対策を進めていきましょう。

被害防止のために 十分なセキュリティ対策を!

サイバー犯罪相談窓口
TEL 083-922-8983
cyber.soudan@police.pref.yamaguchi.lg.jp